

2022年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

# 2022 年度事業報告

## 1 はじめに 2022 年度事業報告作成にあたって

日本は、2014 年に国連障害者権利条約を批准し、この批准のために 2011 年に改正された、障害者基本法では条約の理念に基づき、第 1 条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

その後国連は日本に対し、初めて権利条約対日審査を 2022 年 8 月 22 日～23 日にスイスのジュネーブで行いました。日本の NGO 等多くの障害当事者も参加する中、9 月 9 日に出された総括所見では、脱施設化、障害児を分離した特別支援教育の即時中止や精神科の強制入院を可能にしている法令の廃止等を勧告したところです。また、繰り返す福祉施設虐待事件、障害者結婚に不妊処置条件付けなど、虐待・差別事件が発生し続いています。障害者を取り巻く環境ははまだ、生産性などで人としての優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、虐待や差別が続いています。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障がいはなくなる～地域での当たり前前の生活を求めて」となっています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、当たり前前の暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを進めてきました。

3 年にも渡るコロナ禍により、この間行事の延期・中止、委託作業の減少、売上の低下など多大な影響を受けました。当法人では、昨年 2 度のクラスターが発生し、4 度にわたる事業所閉鎖を余儀なくされました。ようやく終息し平穏な日常を取り戻しましたが、引き続き対応の強化に努めています。

今年度の課題は、就労移行支援サービスの廃止、2 月に稼働した第二事業所の「喫茶スマイル」の安定化、一人暮らしに向けてのアパート型 GH への移行、支援の質の向上、魅力ある事業所づくりでした。就労移行支援サービスは、2 年続けて新規利用者がなかったことから利用が 0 となり、廃止せざるを得ませんでした。その分生活介護及び就労継続 B 型の定員増を図ります。第二事業所についてはスーパー旧 Joy を賃貸契約しバックヤードでの作業、「喫茶スマイル」でのコーヒー・クッキー販売、野菜市がスタートしました。今後は、障害者、お年寄り、子どもを含めた交流広場や子ども食堂、第三の居場所づくり等地域貢献が課題となります。支援の質の向上では、年間研修計画の充実、資格取得の助成など研修体制の強化をしてきました。地域の要請や期待に応えるべく、常に新しい発想、アイデアを全職員で出し合い、想像力溢れる事業所運営に努めなければなりません。

法人経営としては、土曜開所、処遇改善加算、欠席時対応加算、目標工賃達成指導員配置、重度障害者支援加算等により収入増を図りました。その一方、職員の定期昇給、非常勤・パート職員の最低賃金アップ、正職員・臨時採用など人件費増や修繕費増、今年度はさらに物価高騰、とりわけ電気、ガス、灯油、ガソリンの高騰等で厳しい経営となっています。引き続き利用者増、開設日数増や加算取得を図り、増収につなげ安定的な経営を目指さなければなりません。

これらのことを踏まえて、2022 年（令和 4 年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

## 2 2022 年度（令和 4 年度）重点項目の成果と課題

### (1) 第二施設、GH の新築に向けて

第二事業所の事業を拡大します。元スーパーのため様々な活用方法が考えられ喫茶店、地域交流広場等今後の展開を検討します。障がいの重度化・高齢化対応の GH 新築については引き続き検討します。

第二事業所についてはバックヤードにて銅線皮むき作業、箱組作業、リサイクル分別作業に取り組みました。コロナで延期されていた喫茶「スマイル」は2月にオープンすることができました。野菜市も行い地域の方々に利用されています。今後地域交流の場、第三の居場所づくりに向けて取り組む必要があります。GH については8か所定員42人ですが、一人暮らしに向けアパート型 GH「ミルキーハウス」開設しました。GH の再編が課題です。高齢・重度対応 GH の新設については、建築費が高額なため当面資金造成にとどまりました。

### (2) 土曜開設のとりくみ

昨年度は、年間計画に基づき月1~2回を目途に土曜開設を行い、内容も作業も関連させながら太鼓活動を取り入れ余暇活動を行ってきました。引き続き太鼓活動に取り組むなど余暇活動を充実させます。

年間計画に基づき月1~2回を目途に土曜開設を年23回（昨年度23回）行いました。内容も午前中は作業、楽しい昼食の工夫、午後の余暇活動の充実に取り組みました。コロナ感染拡大の影響を受け、余暇活動の中止が続きました。また太鼓に取り組み「ふれあい祭り」にて発表することができました。

### (3) 就労継続 B、工賃向上のとりくみ

一昨年度から工賃の見直しを図り、重労働、重環境での作業を評価し、一日500円の加算措置を導入しました。更に定期昇給も行い、工賃の改善を図りました。コロナ禍の影響で収益は下がりましたが、今年度も維持できるよう引き続き新規作業や原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

工賃の昇給凍結を解除し、若年層の工賃向上を図り、また重労働である施設外就労に対し加算として1日500円加算を継続し、月平均工賃が15,000円以上を維持することができました。年度末には一人10,000円の期末手当を支給することができました。更なる収益増と工賃アップが課題です。

### (4) 就労移行のとりくみの強化

女性利用者が介護事業所に就職することができました。引き続き空知障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

就職に向けて、月1回就労セミナーを開催しました。毎回10人前後の利用者が参加し、就労に向けた取り組みを継続しました。就職者は残念ながらいませんでした。就労移行サービスは利用が2年なかったことから事業継続を断念し3月末をもって廃止しました。

### (5) 生活介護サービスの充実

第二事業所開設により工房作業室に余裕ができるため、生活介護で活用しつつ支援内容の質の向上を図ります。環境整備はもとより、提供メニュー、独自の収益活動にとりくみます。

可能な限り個々のニーズに応じて支援しました。強度行動障害者に対し、支援計画シートを作成し重度障害者支援加算を取得しきめ細かに個別支援をしました。実態に応じて、就労系作業への参加や広報配達の継続、カレンダーの製作販売をしました。

### (6) 共同生活援助事業

現在、GH を市内8ヶ所（定員42名）に24時間支援体制のもと展開しています。現員41人で1名

余裕がありますので、入居募集をしていきます。また高齢化・重度化対応の日中支援型 GH 新築については、関係機関と連携をとりつつ資金造成を行うなどとりくみます。

☞ GH については一人暮らしに向けてアパートタイプの GH「ミルキーハウス」を開設しました。今後 GH の再編が課題となります。

#### (7)相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

☞ 滝川市自立支援協議会の事務局として事業推進しましたが、コロナの影響でケース会議や全体会の中止、延期を余儀なくされましたが、オンライン対応としました。また、滝川市自立支援協議会オンライン研修会を開催し、学習会を開催することができました。

#### (8)会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、特定処遇改善加算を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。また働き方改革を受けて労働条件改善を図ります。

☞ 処遇改善加算を活用し職員の定期昇給、時間給を上げました。更に特定処遇改善・臨時特例交付金・ベースアップ加算申請を行い年度末に一時金を支給しました。

#### (9)人材の育成・確保について

人材の確保・育成は喫緊の課題です。学卒での職員募集を行い 3 年ぶりに短大より新卒が入職します。また非常勤職員も 2 名採用しました。今後も利用者増、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組んでいきます。

☞ 日中活動では今年度は新規採用を見送りました。地域生活支援員・世話人は若干名退職に伴い、非常勤採用を行いました。質の向上では、法人の助成金を活用し、4 名の職員が介護福祉士の資格を取得することができました。

#### (10)利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は 30 歳代前半となっているものの 70 才台 60 才台も 6 人となり、また重度の障がいがある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

☞ 70 歳も含め 60 歳以上の方も 6 人となったことからデイサービスを併用するなどの対応を行いました。

#### (11)虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

障害のあるなしに関わらず、全ての人が共に生きる共生社会を目指す私たちこそ人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っています。虐待防止委員会の機能を活用した虐待防止センターと連携します。

☞ 月 1 回の研修日を設ける中、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣、伝達講習会はコロナの影響で中止となりましたが、オンライン研修にて対応しました。

#### (12)地域防災体制について

新たに浸水想定区域に GH 3 ヶ所が該当したことから水害対策避難訓練を行いました。うち 1 か所 10 月に閉鎖しました。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うことか

らもより一層の対策を行います。非常電源の整備等について具体的検討をすすめます。

☞ 浸水想定区域に該当した GH の水害対策避難訓練を行いました。非常電源については工夫することにより整備に向けて見積りを取りました。また、福祉避難所として地域防災体制の一角を担うことから BCP（事業継続計画）などより一層の対策を行います。

#### (13) 環境整備・施設の補修について

旧工房が雪害により入口が倒壊したことにより、解体しました。工房新設 10 年が過ぎ、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っていきます。また GH についても住みやすい生活環境を整えるため、不具合への迅速な対応を行います。

☞ 今年度は、第二滝川ほほえみ工房の喫茶「スマイル」を開店させるなど整備を進めました。GH については、簡易冷房設備を共有スペースに設置しました。

#### (14) コロナ感染対策

防護服、N95 マスクなど医療備蓄や飛沫感染防止板の設置、オンライン会議など ICT を活用した整備を行いました。今後も感染防止対策を引き続き行います。

☞ コロナクラスターが 11 月 16 人、12 月 18 人が感染し事業所閉鎖を余儀なくされました。その後終息し、以降はコロナ感染は出ていません。男澤医院の協力により、集団ワクチン接種を工房にて 4 回目 9 月 9 日、5 回目 1 月 13 日に行いました。

### 3 利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工房の定員は、就労移行支援事業 6 名、就労継続 B 型事業 40 名、生活介護事業 14 名の合計 60 名で、利用登録数は 78 名でしたが、4 名が退所しました。その後、1 名が利用し 2 名が新規利用開始となり、77 名となりました。就労移行が 2 年間利用がなかったことから、在籍者がいなくなり今年度末をもって、廃止しました。一方、就労継続 B は 45 名、生活介護は 15 名と定員増を図りました、

共同生活援助事業の定員は 8 ヶ所定員 42 名で在籍者は現在 41 名となっています。内訳は男性 22 名、女性 19 名となっています。一人暮らしへの移行のためにアパート型 GH 「ミルキーハウス」を開設しました。今後再編が課題となります。

相談支援事業では、相談支援専門員が減員となり対象件数を整理したことから、特定相談・障害児相談で実数 137 件（昨年 257 件、一昨年 265 件）の相談、延べ人数は 581 件（昨年 720 件、一昨年 633 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 9 市 11 町村の合計 20 市町村と広範囲に及んでいます。また、一般相談についても 400 件（昨年 721 件、一昨年 404 件）となり、相談全体として前年件数より減少したものの相談内容はさらに複雑化してきております。

□施設利用状況の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度4月
利用登録者	63名	69名	71名	72名	77名	76名	78名	77名
平均年齢	29.3歳	28.6歳	33.8歳	34.4歳	34.8歳	34.8歳	36.1歳	35.7歳
男性	28.8歳	27.8歳	33.6歳	34.6歳	35.7歳	35.4歳	36.2歳	34.3歳
女性	29.8歳	29.4歳	34.0歳	34.0歳	33.8歳	34.0歳	35.9歳	36.1歳

□障害程度区分

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年4月	R4年度	R5年度4月
生活介護	4.7	4.6	4.7	4.8	4.8	4.9	5.0	5.1
就労継続B	2.4	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.9
就労移行	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	—

4 2022年度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催年月日	種別	開催予定内容
2022年6月4日(土)	理事会	2021年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2021年度第三者委員会報告、評議員役員改選等他
2022年6月19日(日)	評議員会	
12月18日(日)	理事会	第1次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2022年度上半期状況報告、その他
2023年3月4日(土)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2023年度事業計画、予算、その他
3月25日(土)	評議員会	

(2) 監事監査

開催年月日	実施内容
2022年6月2日(木)	法人(事業)運営(第1回)事業報告、決算報告
8月24日(水)	法人(事業)運営(第2回)定款・議事録等
11月17日(木)	法人(事業)運営(第3回)上半期会計処理状況・議事録等
2023年3月2日(木)	法人(事業)運営(第4回)議事録・決定書・日報等(地域・相談)

(3) 第三者委員会

開催年月日	開催予定内容
2022年9月26日(月)	2022年度上半期苦情解決状況
2023年3月13日(月)	2022年度下半期及び2022年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開催年月日	開催予定内容
2023年3月25日(土)	NPO法人自立生活センター・東大和理事長 故海老原宏美氏 「真の共生社会を目指す」地域共生推進フォーラム講演視聴

## <日中活動支援事業報告>

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

コロナ禍でのサービス提供は感染防止を徹底しながら日中活動の場を提供し、支援にあたっては特に利用者の方の健康面に最大限の意識を向けて行ってきました。

### 1. 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングプル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 265日
- ・利用定員 14名
- ・一日平均利用人員 14.3名
- ・年間利用率 101.8%

### 2. 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

日中活動での作業を通して就労に必要な知識及び能力の向上のための支援として、就労を想定した作業支援や準備を行ってきました。

関係機関からの情報収集に努めながら職場見学、実習の支援も行いましたが、就労には至りませんでした。

また、2年連続して新規利用者がなかったため、2022年度をもって就労移行事業は廃止し、利用契約者は就労継続 B 型への変更手続きを行っています。

- ・年間開所日数 265日
- ・利用定員 6名
- ・一日平均利用人員 4.1名
- ・年間利用率 67.7%

### 3. 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地トイレ清掃、ティッシュ等の製品箱詰め、農産物の撰果等）、製菓、木工、等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- ・年間開所日数 265日
- ・利用定員 40名
- ・一日平均利用人員 47.1名
- ・年間利用率 117.9%

### 4. 各作業の現状と課題

別添資料参照

## 〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所「ほのぼのハウス」は「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

2022年度はアパート型グループホームの開設に向け、11月に市内朝日町に1DKの物件5部屋の契約を済ませております。

しかしながら、グループホーム申請をというところで、折しも法人で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生しグループホーム利用者にも罹患者が多数出たことから、整備等を行う間もなく避難・隔離の場としての使用を余儀なくされ、経過を見守ってまいりました。

感染状況も落ち着きを見せていることから、空知総合振興局や滝川消防署等の関係各所とのやり取りを再開し、開設へ向けての手続きを進めているところです。

現在、共同生活援助事業は男性用居住4カ所（定員数23名、現員数22名）、女性用住居4カ所19名、現員数18名）となり、必要に応じた夜間支援を行い、24時間365日の支援体制を基本とし、入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

2022年度グループホームの利用状況は次のとおりです。

## (1) 共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延日数	年間利用率
ほのほのハウス	6人	6人	2,190日	1,990日	90.9%
ほんわかハウス	6人	6人	2,190日	1,870日	85.4%
ほがらかハウス	7人	7人	2,555日	2,209日	86.5%
ぼらりす	4人	4人	1,340日	1,103日	82.3%
緑町桜はうす	4人	4(1)人	1,460日	1,485日	101.7%
椿はうす	5人	5人	1,825日	1,825日	100.0%
葵はうす	4人	4人	1,460日	1,358日	93.0%
咲	6人	6人	1,356日	1,342日	99.0%
合計	42人	42人	14,376日	13,182日	91.7%

## (2) 障害支援区分別

障害支援区分別	利用人員	入居延日数	利用延日数	年間利用率
区分1及び非該当	1人	91日	91日	100.0%
区分2	13人	4,301日	3,608日	83.9%
区分3	17人	4,644日	4,209日	90.6%
区分4	11人	3,652日	2,973日	81.4%
区分5	6人	2,188日	1,936日	88.5%
区分6	1人	365日	365日	100.0%
合計	49人	15,241日	13,182日	86.5%

## (3) 夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象人数	1日の 従業者 配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのほのハウス	6人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
ほんわかハウス	6人	2人	365日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
ほがらかハウス	7人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
ぼらりす	4人	1人	329日	巡回・電話対応	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)



男性	1		1	1		1		2		6名	118名
女性	3	2			1		1	1		8名	92名
児童											4名
請求数	10	7	1	2	1	2	3	9		35件	581件

#### 計画相談登録者数と件数

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	227	570	19
児の計	4	11	(1)
総計	231	581	19

#### (3) 指定一般相談支援事業

##### 【地域移行支援・地域定着支援】

地域移行支援：なし

地域定着支援：8ケース（2022年3月末時点：5ケース）

#### (4) 一般相談支援事業

##### 基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	11	35	35	26		29	136
障害児		1					1
計	11	36	35	26		29	137

##### ○主な相談内容

福祉サービスの利用等について/障害や病状について/健康や医療について

不安の解消や情緒安定について/家計や経済について/生活技術について

就労について/家族や人間関係について/その他

#### (5) 基幹相談支援事業

「滝川市自立支援協議会」の運営を担い事務局内で困難ケースの情報共有・検討等を行いました。また、就労部会の準備段階として市内の就労事業所を対象とした研修会/交流会を開催等コロナ禍でも細心の注意を払いながら活動を行ってきたところです。また、滝川市の防災危機管理対策課から講演をして頂き「滝川市の地域防災について」という内容でオンライン研修会も実施しています。

さらに、旭川市障害者福祉センター「あそと」主催の基幹相談支援センター連絡協議会に参加するとともに、フォローアップ研修等に参加。また、相談支援専門員現任研修に1名参加し相談支援専門員のスキルアップに努めました。

・2022年度は困難事例の児童福祉法で対応しきれなくなった15歳のケースを地域で生活をしていくために成人のサービスに繋げています。

また、虐待防止センターとして虐待受付を行い、福祉課と聞き取り調査を行っています。

○虐待防止センターとしての受付は2件

- ・放課後等デイサービス支援員の対応：2件

○その他総合的な相談業務に関すること

障害支援区分認定調査員として他市町村から委託を受け、2件認定調査を実施。

- ・赤平市：1件
- ・苫前町：1件

## <各種取り組みについて>

### 『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

重環境、重労働、重責を評価し、工賃を2019年度一日300円の加算、2020年度500円にアップ、昇給停止解除、2021年には定期昇給することができました。その結果、就労継続B型の利用者においては月平均工賃支給額が15,000円を超えることができました。

2020年度はコロナの影響で作業収益が予定よりも伸びなかったため、期末手当を支給することができませんでした。2021年度については6000円、2022年度は10,000円の期末手当を支給することができました。今後、収益増を図り、工賃アップにつなげます。

### 『情報発信について』

(広報委員会)

2022年度は工房通信「秋号・3月号」を発行し、各イベントや喫茶スマイルのオープン・日中活動の様子等を掲載しています。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度については、各種行事での写真を撮影し工房通信の定期的な発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

### 『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

2022年度の活動は、施設での新型コロナウイルス流行により、工房祭の開催が一月延期開催になるなど、その時点での新型コロナウイルスの感染状況、流行状況を踏まえた上での開催、中止、縮小等の判断をしながらの運営をしています。工房主催の行事に関しては、縮小した中でも利用者が楽しめる工夫を行いつつ、感染対策をしながら開催出来ております。

〈活動報告〉

歓迎式	【中止】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボール B 大会	【中止】
第 18 回工房祭	【10月8日】
空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会	【中止】
日帰り研修旅行	【就労 7/23, 7/30 生活介護 7/2】
ふれあいの集い	【中止】
空知知的しょうがい福祉協会卓球大会	【中止】
クリスマス会・忘年会	【12月24日】
滝川ほほえみ会 新年会	【1月7日】

『職員のスキルアップについて』

(研修委員会)

【2022 年度内部研修】

月	テーマ	内容	講師	実施
4	法人が目指すもの	・基本理念 ・今年度の計画について	施設長	4/1
5	触法障害者支援	・西村弁護士講演 DVD 視聴	西村弁護士	4/27
5	しょうがいについて	・基本的な知識（医学モデル・社会モデル） ・基本的な支援・姿勢	施設長	5/24
6	コロナ感染防止 食品衛生（食中毒） 栄養管理について	・保健衛生委員会 ・給食委員会	担当者	6/23
7	外部講師研修（AED）	・救急救命、AED 訓練	担当者	7/8
9	コロナ感染防止	・DVD 視聴		7/12
8 9	権利擁護・苦情解決・虐待防止	・アンガーマネジメントとメンタルヘルス	施設長	8/29 9/27
10	防火・防災・防犯について	・災害対策計画 ・防火管理規定	滝川市防災 危機対策課	10/27
11	国連障害者権利条約勧告	・勧告内容について	施設長	11/28
12	国連障害者権利条約勧告	・DPI 日本会議オンライン講座	DPI 日本会議	12/22
1	インクルーシブ社会・教育	・理念について学ぶ オンライン視聴	故海老原宏 美氏	1/26
2	地域生活支援について 自立支援協議会について	・地域生活支援 ・相談支援	砂原主幹 濱出主幹	2/22
3	発達障害の治療とは～できな さの意味・希望の再発見	・児童精神科医 石川憲彦 Dr による講演視聴	石川 憲彦 Dr	3/28

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策で各種研修が中止となった為、参加実績数が減少していますが、代わりとしてオンライン研修に参加しました。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

#### 【2022年度 研修参加実績】

- 1 空知知的しょうがい福祉協会 理事会及び総会（オンライン）4月28日（施設長）
- 2 サービス管理責任者研修実践研修 zoom4月28日（辰口）
- 3 北海道相談支援専門員研修 5月26日（渡邊支）
- 4 空知知的しょうがい福祉協会職員研修会（オンライン）6月16日（）
- 5 相談支援専門員交流会総会・研修会6月19日（渡邊/山下/砂原）
- 6 相談支援専門員現任研修 eラーニング6月19日（山下）
- 7 北海道相談支援専門員総会・研修会（オンライン）6月25日（砂原主、山下支、渡邊支）
- 8 北海道知的障がい福祉協会 総会（オンライン） 5月28日（施設長）
- 9 北海道知的障がい福祉協会 全道施設長セミナー（オンライン）6月30日（施設長、砂原）
- 10 北海道立精神保健センター精神保健福祉研修基礎研修 zoom6月30日（山下）
- 11 令和4年度第1回ふくし学習会（オンライン）7月12日（砂原主、山下支、渡邊支）
- 12 北海道知的障がい福祉協会支援員研修（オンライン）7月13日（小林真支）
- 13 北海道知的障がい福祉協会相談支援部会研修（オンライン）7月25日（プラザ3人）
- 14 北海道知的障がい福祉協会権利擁護セミナー（オンライン）7月28日（辰口、渡辺博、渡邊淑）
- 15 相談支援専門員現任研修 前期演習日 zoom7月29日研修（山下）
- 16 基幹相談支援センター連絡協議会（オンライン）8月2日（砂原主、中橋主、渡邊支）
- 17 北海道知的障がい福祉協会 合同部会（オンライン） 8月18日（谷口栄養士）
- 18 食品衛生責任者実務研修 市民交流プラザ9月14日（砂原）
- 19 中空知後見センター勉強会9月20日（砂原）
- 20 北海道精神障害者家族会連合会～全道大会：研修会9月24日（渡邊/砂原）
- 21 中空知後見センター勉強会9月27日（砂原）
- 22 安全運転管理者研修9月27日（濱出）
- 23 相談従事者現任研修 zoom9月29日（山下）
- 24 空知管内知的障害関係施設・学校・行政機関等連絡協議会（オンライン）9月29日（施設長）
- 25 支え合い研修会 三世代交流センター10月5日（渡邊/山下/砂原）
- 26 令和4年度第3回ふくし学習会 10月14日（砂原主、山下支）
- 27 精神障害者家族会講演会 滝川市民交流プラザ10月29日（渡邊/砂原）
- 28 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（オンライン）11月1日（森田支）

- 29 全道知的障がい関係職員研究大会 11月8日（施設長、砂原主、濱出主）
- 30 令和4年度第4回ふくし学習会 11月16日（砂原主、山下支）
- 31 基幹相談支援センター連絡協議会 zoom12月13日（渡邊/山下/砂原）
- 32 北海道相談支援部会研修（オンライン）1月22日（砂原主、山下支、渡邊支）
- 33 空知知的障がい福祉協会第三者委員意見交換会（オンライン）2月3日（施設長）
- 34 全道施設長研修会オンライン研修（オンライン） 2月24日（施設長）
- 35 甲種防火管理者再講習（オンライン） 3月7日（施設長）

**『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』**  
 （リスクマネジメント委員会）

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2022年度「ひやり・はっと」事例は1件、事故報告は4件でした。内容は、利用者への服薬忘れ、作業中の車両事故、退勤途中の車両単独事故、利用者の暴力行為による職員の負傷でした。それぞれ迅速に対応し、大きな事故には至りませんでした。報告に基づき再発防止対策を行いました。

**『人命・機能・財産を守る訓練について』**  
 （防災対策委員会・地域）

2022年度から防災対策委員が「地域」と「工房」の二つのグループに分かれ、役割分担を行いながら滝川ほほえみ会の防災力強化に努めました。地域防災対策委員会では「グループホーム」に入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

**【実施報告】**

○消防設備点検（GH：8か所 協力機関：末廣屋電気）

1回目：2022年10月19日 2回目：2023年3月27日

※コロナウイルスの影響もあり、日程を変更し無事に終了。

○2022年度 GH避難訓練(第1回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月13日(月)	ほのほのハウス	17:00~17:30	利用者6名、夜勤者1名、世話人1名
	ほんわかハウス	17:30~18:00	利用者6名、世話人1名
6月14日(火)	葵はうす	17:00~17:30	利用者4名、世話人1名
	椿はうす	17:30~18:00	利用者5名、夜勤者1名

6月15日(水)	緑町桜はうす	17:00~17:30	利用者4名、夜勤者1名
6月26日(金)	ほがらか・ほらりす	15:00~16:00	夜勤・生活支援員 10名
	GH咲	16:00~16:30	利用者6名、夜勤者1名

※ほがらか・GHほらりすは支援者のみで実施。役割の確認及び通報装置の説明、消火器の取り扱いについて消防署員から指導を受ける。

#### ○2022年度 GH避難訓練(第2回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
R5.2月13日(月)	緑町桜はうす	16:30~17:00	利用者4名、夜勤者1名
	ほのぼのハウス	17:00~17:30	利用者6名、夜勤者1名、世話人1名
	ほんわかハウス	17:30~18:00	利用者3名、世話人1名
R5.2月14日(火)	椿はうす	17:00~17:30	利用者5名、夜勤者1名
	葵はうす	17:30~18:00	利用者3名、世話人1名
R5.2月15日(水)	ほがらかハウス	17:00~17:30	利用者6名、夜勤者1名、世話人1名
	GHほらりす	同上	利用者4名、(上記、支援員が兼務)
	GH咲	17:30~18:00	利用者6名、夜勤者1名

#### ○滝川ほほえみ工房 厨房防災訓練

とき 2022年6月16日(木) 13:00~14:00

参加者 4名(谷口栄養士、日清厨房職員3名)

内容 ・厨房から出火した場合から自衛消防の流れ ・厨房以外で出火した場合の流れ  
・ヒヤリハットを基に事例検討 日頃から気をつける事 ・消火器の取り扱い

#### ○2022年度 浸水想定区域による非常災害訓練

とき 2022年11月25日(金) 13:00~15:00

ところ 第二ほほえみ工房

目的 自己防災力の強化、避難確保計画の再確認

内容 DIG(机上訓練・グループワーク)

・大規模災害発生に伴い、地域職員との連絡が途絶し自己判断で避難しないと いけない状況を想定。

参加者 夜勤者・世話人21名 地域職員3名 防災委員2名 計26名

#### ○その他

・防災委員の知識・経験向上を目的に地域防災マスター認定講習受講・修了について

とき 2022年11月6日(日)

場所 新十津川農業開発センター

主催 空知総合振興協

参加者 地域防災委員(中橋主任、渡邊)

## 活動内容 地域防災の啓発、災害時の防災リーダー等

また、非常災害時に備え、各ハウスに3日分の備蓄食料および災害時備品を常備し、栄養士と連携を図り消費期限等の管理を行っています。更に、栄養士との連携の中で「滝川ほほえみ工房 厨房防災訓練」を実施し、「ヒヤリハット」に基づいた事例検討、火災発生時の行動手順、役割分担など厨房スタッフと話し合いを行っています。

2021年から実施している「浸水想定区域による非常災害訓練」を今年度も実施し、滝川市危機対策課と連携を図りながら、「避難確保計画」の作成および非常災害時の「滝川市タイムライン」を活用しての避難行動手順など夜勤・生活支援者向けに実施しています。

今後も北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

### (防災対策委員会 工房)

ほほえみ工房の利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

2022年7月にAEDの更新に伴いメーカー担当者による講習会を実施し、人命を守る為の知識や技術を学んでいます。今年度はコロナウイルスの影響もありましたが、感染予防対策を徹底し、自衛消防訓練、非常災害時訓練、内部研修等も予定通り実施することが出来ています。また引き続き、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

#### 《ほほえみ工房》

##### ・2022年度 自衛消防訓練(第1回目)実施について

と き 2022年6月15日(水)14:00~14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)  
・震度5弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。

参加人員 利用者54名、ボランティア0名、支援員15名、厨房3名 合計72名

消火訓練 職員3名参加

※消防署員の指導、講評を受ける。

##### ・2022年度 自衛消防訓練(第2回目)実施について

と き 2022年12月6日(金)14:00~14:30

ところ 工房全域

内容 ・消防総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）  
・震度 5 弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施（冬季の為、水消火器を使用しての消火訓練は未実施）。

参加人員 利用者 47 名、ボランティア 0 名、支援員 14 名、厨房 3 名 合計 65 名

※消防署員の指導、講評を受ける。

### 『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員を対象とした研修会を実施し周知いたしました。

2022 年度については、新型コロナウイルスの感染対策により、外部研修については主催者側で中止となりましたが、北海道知的障がい福祉協会の権利擁護セミナーについては、オンライン研修が開催され受講しています。

内部研修として「国連障害者権利条約・改正障害者基本法」「障害者差別解消法」「障害者虐待防止法」等、人権擁護や障がいに対する理解を深める研修を行い、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

#### 《研修実績》

- ・北海道知的障がい福祉協会 令和 4 年度 権利擁護セミナー オンライン研修  
2022 年 7 月 28 日(木)
- ・滝川ほほえみ会内部研修（施設長）  
2022 年 5 月 24 日(火)：障害の定義「医学モデル」から「社会モデル」  
2022 年 6 月 24 日(金)：人権尊重・虐待・差別禁止について  
2022 年 8 月 29 日(月)・9 月 27 日(火)：アンガーマネジメントと虐待防止  
2022 年 11 月 28 日(月)・12 月 22 日(木)：権利条約について  
2023 年 1 月 26 日(水)：インクルーシブについて  
2023 年 3 月 28 日(月)：発達障害の治療とは

### 『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

委託業者（日清医療食品株式会社）との会議を月 1 回行い、検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を進めてきました。

毎月『グルメの旅』ではご当地メニュー、『どさんこ Day』では季節感のある食材を使用し、バラエティー豊かな食事提供を行っております。

また、2022 年度より、委託業者の企画で『季節の生果物』、『スイーツコレクション』、として、高品位な果物やスイーツ類を提供することができ、好評を得ています。

『歓迎式』、『工房祭』、『クリスマス会』、『新年会』では委託会社にも協力をお願いし、イベント食の提供を行いました。

特別食としては、ご家庭での様子を確認しながら、アレルギーや食事制限、刻み食の他、利用者の特性に配慮した対応を行っています。

災害時や非常時に備え、3 日分の備蓄食材を準備しており、賞味期限を管理しながら給食時に使用する「ローリングストック」を行っています。

R4 年度は、利用者向けの研修として『飲み物の選び方や飲み方について考えよう』というテーマで、ジュース等の清涼飲料水に含まれる砂糖の量について、各グループホームを訪問してお話しました。御自身の健康維持について考えていただけるきっかけになったのではと思います。

## 『利用者の権利擁護・ご家族からの相談、苦情等について』

(苦情解決委員会)

利用者の方への権利擁護に関する取り組みの一環として、利用者の方・ご家族からの相談受付窓口を設け随時対応し、毎月 2～3 名の第三者委員による相談日を設定し実施いたしました。

2022 年度は、コロナの影響で二度中止となりましたが、第三者委員のご協力のもと、利用者の方々の相談の受付対応を行い、利用者が自身のことについて話せる機会や日々の困りごとを話す機会の提供を行い、相談を通して利用者の状況把握ができる場となりました。

### ◆苦情受付数～0 件

### ◆苦情解決委員

砂原友香、濱出一樹、宮北真佐子、福田理恵、山内良子、辰口久未子、山下かおり

### ◆第三者委員

横山美貴夫、倉下涼子、中村義和

### ◆第三者相談状況

- ・2022 年度年間相談件数 ～46 件
- ・2022 年度年間相談者数 ～11 名（男4名 女性7名）
- ・相談内容
  - 支援内容 21 件
  - 対人関係(利用者) 22 件
  - 対人関係(支援員) 10 件
  - 対人関係(家 族) 1 件
  - そ の 他(雑談等を含む) 17 件

※1 回の相談で複数の内容を相談する場合があります。

## 『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

2022年度は小林ジングスカンからの委託作業、滝川市場からのふるさと納税商品の梱包作業、野菜袋のラベルシール貼り作業、サークル機工からの受託作業が新たに始まり、コロナ渦でも安定した作業提供ができました。

第二工房「喫茶スマイル」は、店舗の改装や機材のリース等の準備を整え、営業に向け準備を進め、2023年2月にオープンとなりました。

日常の作業では、都度作業担当職員が利用者の方から意見等を聞き配置等に反映しています。また作業についてのアンケートボックスを設け、随時、作業での意見等を募集していましたが年度内には意見等はありませんでした。

## 『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

2022年度は男澤嘱託医による定期検診を3回(6月、10月、3月)実施しました。当初9月予定だった定期健康診断は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため10月に延期、12月予定だった定期健康診断は中止となりました。体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認や工房内の消毒、ご家庭への周知を徹底し健康面への支援を行いました。

また、工房でコロナワクチンの集団接種を希望する利用者さんに、4回目・9月9日、5回目・令和5年1月13日に施設内食堂・多目的ホールにて行いました。

コロナ感染予防対策として施設内での消毒の徹底、マスク着用、グループホームでの感染防止対策について職員研修を6月に行いました。

加えて、5月と11月には中村嘱託歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を7月、2月に実施するとともに虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回(10月)実施しました。

## 『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013年9月に設置された当委員会は2017年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から2018年度より施設長直轄となりました。

2017年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討と

いう方向性が出されました。

2021年度は、GHについては水害対応としてはハザードマップに該当した扇町桜はうすを閉鎖し、8カ所定員42名としました。2022年度は一人暮らしに向けてアパート型GH「ミルキーハウス」を開設しました。また重度高齢化対応GHの新築については、コストが大幅にかかり高額になるため、当面資金造成のとりくみとし、継続検討としました。

第二施設については、2021年度に「第二工房検討委員会」を設置し、元スーパーの旧Joyを賃貸契約し、6月よりバックヤードにてミニトマトの選果作業、古紙分別、銅線皮むき作業を開始しました。2022年度には喫茶店「スマイル」をオープンしました。今後は地域共生の場としての活用を検討します。

### 『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が関わられるようサポートを行いました。

2022年度 役員

会長 伊藤謙一 戸田英里 副会長 鎌田知洋 小林真由美

委員長 小松しのぶ

委員 近藤隆生 松浦有希子 横田佳代子 宮崎成未 阿部聖月 野原夕莉

### ～土曜開設の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から8日を除いた日数と定められており、最大269日開設できることとなります。しかし祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

開設日数を確保するため2022年度は、年23回土曜開設を行い開設日は265日でした。他事業所は269日開設していますので更なる工夫が必要です。

午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食もファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとなりました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜開設を取り入れていきます。